



平成20年8月18日
日本原子力発電株式会社

(お知らせ)

東海第二発電所 保安規定に定める運転上の制限の逸脱について
(原子炉隔離時冷却系タービン排気ライン逆止弁の点検について)

当社、東海第二発電所(沸騰水型軽水炉、定格電気出力110万キロワット、定格熱出力一定運転)は、7月9日より調整運転中のところ、8月4日20時50分頃、原子炉格納容器内に封入された窒素の圧力が低下傾向を示していることを確認しました。

この低下傾向は、原子炉隔離時冷却系定期試験後に確認されたことから、調査箇所を絞り込み、8月5日20時05分、保安規定に定める運転上の制限を逸脱していると判断し、保安規定に基づき必要な措置を講じた上で原子炉隔離時冷却系を隔離し調査した結果、当該蒸気系排気ラインの逆止弁に不具合のあること(弁体が外れて落下)を確認し、対策を講じることとしました。

(8月7日、14日お知らせ済)

これにより当該逆止弁の補修を行い、機能の健全性を確認し、8月15日12時38分に通常状態に復帰しました。

その後、8月17日10時頃、再び原子炉格納容器の圧力の低下傾向を確認したため、点検調査を行った結果、当該逆止弁が原因である可能性が高いことから、8月17日19時17分、保安規定に定める運転上の制限を逸脱していると判断し、保安規定に定める必要な措置を講じた上で原子炉隔離時冷却系を隔離しました。今後、当該逆止弁の点検を再度実施致します。

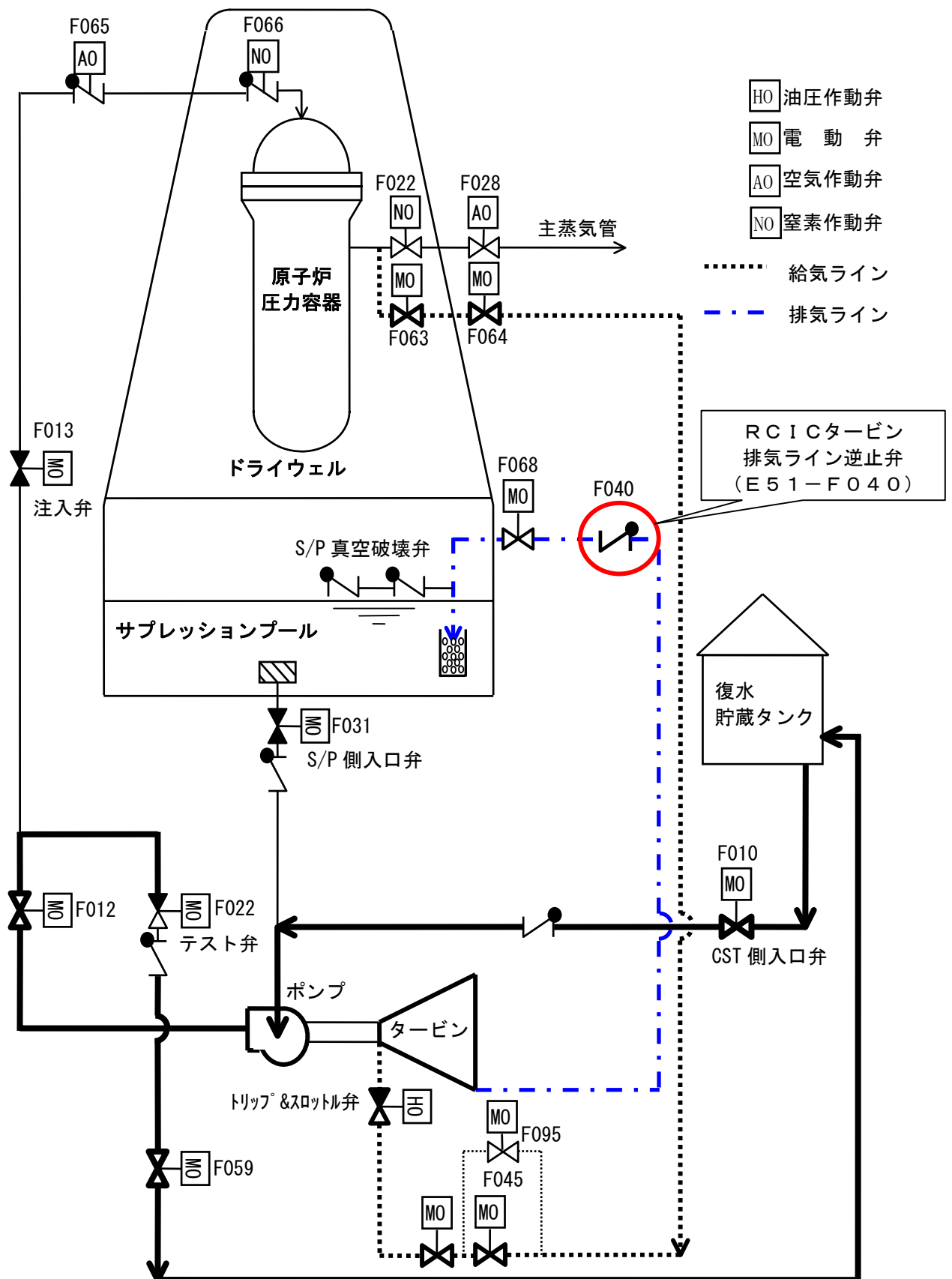
なお、プラントは調整運転を継続しております。

また、この事象による主排気筒モニター並びにモニタリングポストの指示値の変化はなく、外部への放射能の影響はありません。

以 上

添付図 東海第二発電所 原子炉隔離時冷却系 系統図

東海第二発電所 原子炉隔離時冷却系 系統図



太線は定期試験時の運転状態を示す